

ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞

# ボ ッ シ ュ 株 式 会 社

所在地：埼玉県東松山市 業種：製造業（輸送用機械器具製造業）従業員数：約7,200人

## 休業中の経済的支援を実施し、従業員が働きやすい職場環境づくりを推進

### 1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 「CSR報告書」において、働きやすい職場づくりに係る項目中、両立支援についても明記し、社内外に対し両立支援に取り組んでいることを周知している。また、「重点方針書」の中で、両立支援の推進を掲げ取り組んでいる。

### 2 育児休業制度

- ◇ 制 度 満1歳の誕生日直後の最初に迎える4月末日または満1歳6ヶ月に達する月の月末まで取得可 他に子の養育を行う者がいない場合については、子が満3歳に達する日まで取得可
- ◇ 利用状況 女性の育児休業取得率は過去3年間で100%  
過去3年間に男性1人、女性49人が取得  
特に、平成17年度に男性1人が育児休業を163日取得

### 3 介護休業制度

- ◇ 制 度 対象家族1人につき通算1年間取得可 必要と認められる場合は更に1年間の延長可
- ◇ 利用状況 過去3年間に男性3人、女性3人が取得

### 4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度 短時間勤務制度（小学校3年生の3月末日まで利用可） 過去3年間に女性41人が利用
- ◇ 介護のための制度 短時間勤務制度（利用期間は1年間、必要と認められる場合は更に1年間延長可） 過去3年間に男性1人、女性1人が利用

### 5 その他の制度

- ◇ 出生特別休暇（3日間、有給）
- ◇ 育児休業中の社員に月額25,000円の育児支援手当を支給
- ◇ リフレッシュ休暇（5日間、分割取得可）
- ◇ 子の看護休暇（年間5日間、80%有給）
- ◇ 多目的休暇（本人の私傷病の他、家族看護にも取得可）
- ◇ 時間外労働、深夜業の制限（育児については中学校就学前まで）

### 6 社内環境整備

- ◇ イントラネット等での両立支援制度の周知
- ◇ 休業をしても休業をしなかった者と同じ基準で昇給・昇格を実施

# シナノケンシ株式会社

所在地：長野県上田市 業種：製造業（電気機械器具製造業） 従業員数：約1,000人

## 両立支援に関するトップの方針を発信し、両立しやすい環境づくりを推進

### 1 両立支援に関する基本方針

- ◇ トップの方針として仕事と家庭の両立支援を全労働者に発信し、仕事と家庭の両立に関する情報提供、管理職に対する両立支援の方針の徹底を図るなど、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに努め、柔軟に働ける制度の整備を図っている。
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得している。

### 2 育児休業制度

- ◇ 制度 3歳の誕生日直後の4月末まで取得可
- ◇ 利用状況 女性の育児休業取得率は過去3年間で100%  
過去3年間に男性1人、女性48人が取得  
特に、平成18年度に男性1人が育児休業を35日間取得

### 3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族1人につき通算1年間取得可
- ◇ 利用状況 過去3年間に男性4人、女性3人が取得  
特に、男性介護休業者のうち2人が管理職

### 4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度  
短時間勤務制度（小学校就学直後の4月末日まで利用可） 過去3年間に男性2人、女性32人が利用  
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度（4歳に達するまで利用可） 過去3年間に男性5人、女性2人が利用
- ◇ 介護のための制度  
短時間勤務制度（通算1年利用可） 過去3年間に男性1人が利用  
所定外労働免除制度（通算1年利用可） 過去3年間に男性1人が利用

### 5 その他の制度

- ◇ 配偶者出産休暇（2日間、有給）
- ◇ 子の看護休暇（年間5日間、半日単位で取得可、無給）

### 6 社内環境整備

- ◇ 基幹職説明会、管理職等を対象とした研修において、両立支援制度等について説明
- ◇ 社長自ら基幹職に対し両立支援に関する会社方針を説明
- ◇ 男性の育児休業取得促進及び労働者に対する両立に関する情報提供のため、男性向け育児講座及び育児情報を掲載したホームページを開設
- ◇ 育児・介護休業等、長期間休業を取得したことを理由として昇格等の評価が不利にならないよう、昇格審査において加点調整

# 参天製薬株式会社

所在地：大阪府大阪市、業種：製造業（医薬品製造販売業）、従業員数：約2,000人

## 労使共同で両立支援活動に取組み、多様な両立支援制度を整備

### 1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 人事グループと従業員組合の公募メンバーの共同による「次世代育成支援推進プロジェクト」を発足させ、仕事と子育ての両立支援活動を実施している。
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得している。

### 2 育児休業制度

- ◇ 制度 原則として子が1歳6ヶ月に達した月の末日まで取得可 一定の場合は2歳まで取得可
- ◇ 利用状況 女性の育児休業取得率は過去3年間で100%  
過去3年間に男性2人、女性48人が取得  
特に、平成18年度に男性2人が育児休業を取得（平均約50日間）

### 3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族1人につき通算186日間取得可

### 4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度  
所定外労働の免除（小学校就学前まで利用可）
- ◇ 介護のための制度  
短時間勤務制度（通算186日間利用可）  
所定外労働の免除（通算186日間利用可）

### 5 その他の制度

- ◇ 配偶者出産休暇（3日間、有給）
- ◇ 産前産後休暇（有給）
- ◇ 子の看護休暇（年間10日間、有給）
- ◇ 積立休暇（失効年次有給休暇を最大40日まで積立て、育児・家族介護等に利用可）

### 6 社内環境整備

- ◇ 両立支援に関するハンドブックを作成し、両立支援に関する会社方針を示し、制度を周知
- ◇ 全従業員が利用できる両立支援に関するワンストップ相談窓口を開設
- ◇ 男性育児休業者の体験談を社内報に掲載
- ◇ スムーズな職場復帰のために「育児休業者職場復帰支援プログラム」を導入

### 7 参考

- ◇ 平成20年度に介護休業2人利用、うち1人は男性管理職
- ◇ 平成20年度に小学校3年生の末日まで利用可とする育児短時間勤務制度を整備し、併せて、管理職層に短時間勤務制度の趣旨・内容説明のための啓発資料を配布 この結果、これまで女性16人が利用